

令和7年度廃棄物・リサイクル専攻別研修(循環型社会実践コース) 実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目 的

国及び地方公共団体等において廃棄物・リサイクル行政に一定（概ね1年以上）の経験があり、実務の中心となっている職員が、循環型社会形成に向けた実践的な取組が行われている現場の見学を通して、循環型社会の形成を中心とした廃棄物・リサイクル対策に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的とする。

2. 概 要

本研修は、3. (1)に記載の期間内に講義動画を全て視聴した上で、福岡県北九州市に集合し実施する。また、カリキュラムの一部に含まれている講義動画については、福岡県北九州市において開催する集合研修に参加できないことから、動画配信を行う講義の視聴のみを希望する者（以下「動画視聴希望者」という。）に対しても公開する。詳細については「14. 動画視聴のみを希望する場合」を参照。
※以下「研修」「研修生」とは動画視聴及び集合研修両方に参加する者を前提とし、講義動画視聴のみの場合は研修としては取り扱わない。

3. 期間及び会場

(1) 期間

全体：令和7年10月28日（火）～11月21日（金）
動画視聴期間：令和7年10月28日（火）～11月18日（火）
集合研修期間：令和7年11月19日（水）～11月21日（金）

(2) 集合研修の実施場所

① 講義等

国際村交流センター・八幡東生涯学習センター（北九州市八幡東区平野 1-1-1）
タカミヤ環境ミュージアム（北九州市八幡東区東田 2 丁目 2-6）
北九州エコタウンセンター（福岡県北九州市若松区向洋町 10 番地 20）
KMM ビル（福岡県北九州市小倉北区浅野 2 丁目 14-1）

② 現地見学

北九州エコタウン（北九州市若松区響灘地区）

③ 宿泊先

アパホテル小倉駅前（福岡県北九州市小倉北区浅野 2-14-65）

4. 教科内容 3 頁のとおり

5. 研修予定人数 40 名程度

6. 受講資格

次の各号のいずれかにも該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において廃棄物・リサイクル対策業務（循環型社会の形成に係るもの）を担当している職員又は環境省において実務修習中の環境行政実務研修生
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者
- (4) YouTube環境調査研修所公式チャンネル(※)へのアクセスが可能な者
(※) <https://www.youtube.com/channel/UC90NhGSbfgGJ9MS2nLCFglQ>

7. 研修生の推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙1「被推薦者名簿」を、**9月5日（金）《必着》までに**、環境調査研修所所長

に提出すること。2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

なお、送付は電子での提出を基本とする。【提出先】：KYOMU_KA@env.go.jp

8. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

- ・同じ推薦機関で2名以上の希望があった場合、推薦希望順位に留意し、調整する場合がある。
- ・定員を超えた場合、地方公共団体を優先する場合がある。
- ・被推薦者数を調整するに当たっては、過去の受講実績等を考慮する。

9. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、7の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。なお、定員超過等により研修生として決定されなかった被推薦者に対しても、14. 動画視聴のみ希望する場合と同様に、講義動画視聴のURLを送付する。

10. 修了証書の交付

- ・受講の状態（修了又は未修了）については、研修終了後、所属長に通知する。なお、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した場合に修了とする。
- ・修了した場合、修了証書（電子データ）を交付する。

11. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担とする。

ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

12. 日程

別添2「日程表（令和7年度廃棄物・リサイクル専攻別研修(循環型社会実践コース)）」のとおり。

13. 研修実施方法

- ・受講生は、環境調査研修所がYouTube 環境調査研修所公式チャンネル（※）に掲載する講義動画を集合研修開始日前日までに視聴する。配信のURLは受講生決定後、対象者に通知する。
- ・講義動画の視聴確認はアンケートへの回答により行う。アンケートの提出方法、提出期限は別途連絡する。
- ・集合研修は福岡県北九州市内において行う。集合場所・時間等は受講決定後に連絡する。

（※）YouTube 環境調査研修所公式チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC90NhGSbfgGJ9MS2nLCFg1Q>

14. 動画配信を行う講義のみ視聴を希望する場合

6. 受講資格（1）、（4）を満たす者であって被推薦者でない者のうち、都合により集合研修に参加できないが、本研修で動画配信を行う講義（対象講義は次頁に記載）の視聴を希望する者がいる場合は、別紙2「動画視聴希望者登録表」を令和7年9月5日（金）までに必着するよう提出すること。その際、環境調査研修所所長あて文書は要さない。

【提出先】教務課：KYOMU_KA@env.go.jp

動画視聴期間は、3.（1）に記載の講義動画視聴期間と同様とし、動画視聴希望者の定員は設けない。講義動画のURLは、別紙2で登録のあった動画視聴希望者宛に、動画視聴開始日までに連絡する。なお、講義動画視聴のみの場合は研修としては取り扱わないため、9.に記載の研修生の決定の通知及び11.に記載の修了の状態の通知は行わないが、動画視聴者は後日送付するアンケートに回答し、指定する期日までに教務課(KYOMU_KA@env.go.jp)に提出すること。

なお、講義動画は集合研修期間も含めた研修の一部であるため、集合研修への参加を前提とした内容（現地見学の訪問先に関する説明等）も含まれる可能性がある。

[令和7年度廃棄物・リサイクル専攻別研修(循環型社会実践コース)／教科内容]

- ・①～⑤の【動画講義】及び⑥の一部の事前視聴動画(「北九州エコタウンの概要」)については、令和7年10月28日(火)～11月18日(火)の期間に、YouTube環境調査研修所公式チャンネルに掲載する動画を視聴することにより各自受講してください。集合研修では、講義動画を受講したことを前提として演習を行いますので、必ず集合研修前までに全ての動画講義を受講し、アンケートを提出してください。
- ・実施要綱14.により登録いただく動画視聴希望者は、①～⑤のみ動画にて受講可能です。

1 循環型社会の形成に向けた基本理念と方策について理解する

①【動画講義】基調講義

循環型社会の形成－我が国の廃棄物処理の変遷と循環型社会に求められる処理技術－

・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間30分

循環型社会形成の意義や歴史的経過、現状と今後の展望等について理解を深める。

②【動画講義】循環型社会形成に向けた施策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間30分

循環型社会の形成に向けた基本計画及び諸制度等について、仕組みや個別施策との関係性等について理解を深める。

2 循環型社会構築のための市民との協働について学ぶ

③【動画講義】循環型社会の形成に向けた北九州市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間30分

北九州市における3R推進活動の具体例を学ぶ。

④【動画講義】循環型社会形成に向けた市民活動等の取組の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間30分

循環型社会形成に向けては、市民を含めた地域の広範な関係者の連携・参画が必要なことから、市民活動についての現状と課題を理解し、協働の重要性を知る。

⑤【動画講義】循環型社会形成に向けたリサイクル産業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間30分

循環型社会形成に向けた資源循環の促進に当たっては、資源のリサイクルが重要であるところ、実際のリサイクル産業の現状と課題を学ぶ。

3 リサイクルの現場を知る

⑥現地見学(講義含む：北九州エコタウン他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・9時間00分

(うち事前視聴動画「北九州エコタウンの概要」・・・・・・・・・・・・・・・・・・20分)

各種リサイクル事業者の見学・講義を通して、リサイクルの現場を知る。

4 研修成果の整理・確認を図る

⑦グループ討議・・・・・・・・・・・・・・・・・・4時間20分

グループ討議により、研修成果の整理・確認を図る。

⑧その他(開・閉講式、オリエンテーション)・・・・・・・・・・・・・・・・・・2時間45分

合計23時間35分

(注)都合により一部変更になることがあります。

※開講式は9時20分から行います。集合時間・場所は受講決定後にご連絡します。

※最終日の閉講式終了時刻は12時30分頃を予定しておりますが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。帰路の航空機、列車等の都合により、講義や閉講式等を欠席することは認めません。